

こども教育保育課 新型コロナウイルス感染症警戒レベル指標（7月28日時点）

* 警戒レベル及び実施内容は沖縄県に準じます。段階が移行する際には、内容の実施について県及び市内の状況を踏まえて決定後、通知します。

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
緊急事態宣言（県）		緊急事態宣言を検討	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 緊急事態宣言を発令 （基準日から3日後） </div>	
外出自粛	「三つの密」を徹底的に避け、新しい行動様式の徹底の上での外出を要請	①第1段階を要請 ②クラスターが発生している業種や接待・接触を伴う飲食店等への外出自粛を要請	不要不急な外出自粛を要請	①自宅待機を要請 ②スーパー等への外出も最大限控えるよう要請
渡航自粛：県外	感染地域への（からの）渡航者の外出自粛を要請	感染地域への（からの）渡航者の渡航自粛を要請	不要不急な渡航自粛を要請	渡航自粛を要請
学校	①感染者発生学校は臨時休業 ②感染者未発生学校は通常通りの教育活動	①感染者発生学校は臨時休業 ②感染者未発生学校は通常通りの教育活動又は分散登校 ③感染者未確認地域は通常通りの教育活動	①感染者発生学校は臨時休業 ②分散登校又は臨時休業 ③感染者未確認地域は近隣状況を踏まえ、分散登校や一斉臨時休業	①一斉臨時休業
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 児童生徒の居場所確保、スクールカウンセラー等による相談業務、遠隔授業を含む学習支援 </div>				
保育所・児童クラブ	通常通りの保育等の提供		保育等の提供縮小及び登園自粛の要請	保育等の提供縮小及び登園自粛、又は、臨時休園の要請
那覇市就学前施設	那覇市ガイドラインに沿った取組			
	○通常通りの保育等の提供 ○感染者発生園は休業 ○渡航者（家族を含む）については、帰沖翌日から2週間の自宅待機を要請 *感染者発生校区、地域は休業とするかを検討	○通常通りの保育等の提供 ○感染者発生園は休業 ○家庭保育協力願い（可能な家庭） ○一時預かり事業等の停止	○登園自粛の要請 ○感染者発生園は休業 *感染者発生地域の休業については、県の方針による	○特別保育の実施
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 支援が必要な家庭への連絡 </div>				
こども教育保育課	○感染者発生園の把握休業判断 ○消毒保護者説明会等への協力 ○情報提供、文書の発出、保健所との連携 ○相談、問い合わせの対応 ○マスク等、関係課との調整			→